



▲10月12日(木) 30周年記念献立、いただきます!(町立幼稚園)

まちの情報紙

広報

太 子

Public
Relations
TAISHI Town

2017

11

月号

No.516

主な内容

- 2 学校給食開始から今年で30年を迎えました!
- 3 まちの台所事情
- 7 「交通に関するアンケート」結果(概要)速報
- 8 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 15 高齢者情報局
- 16 子育て応援ナビ
- 17 人権コーナー「気づく」
- 27 タウンインフォメーション

▼30周年記念献立(10月12日分)



- チキンカレー
- 焼きフルト(棒付き)
- キャベツサラダ
- ガトーショコラ
- 牛乳



▲町立幼稚園



▲町立中学校

◆問合せ 給食センター ☎98-4607

10月12日(木)の献立は、30周年記念献立として30年前の給食初日の献立を参考に、現代風にアレンジしました。

給食開始当時はアルミ食器が主流でしたが、町ではいち早くコレール食器を採用しました。これは、耐熱ガラス製で陶器の感覚に近い食器で、当時としてはとても斬新で、児童にも大変好評でした。しかし、時代の流れにより食器も変化し、現在では軽量で落としても割れにくいという安全性を重視し、PEN樹脂製(ポリエチレンナフタレート)の食器を使用しています。

給食開始以来30年間、安全で美味しい給食を提供できているのは、保護者をはじめ、学校関係者のみなさまのご協力のおかげです。

園児・児童・生徒が心から美味しく食べることができる給食をめざして、より一層安心・安全で美味しい給食を提供できるようにこれからも努めてまいります。



▲町立山田小学校



▲町立磯長小学校

学校給食開始から今年で30年を迎えました!

町の給食は、昭和62年10月12日に町立磯長・山田小学校から始まりました。当初から安心、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食をめざして工夫と進化を積み重ねてきました。

平成14年10月には幼稚園給食、平成26年4月には中学校給食が始まりました。現在では、園児・児童・生徒約1,500食分の給食を調理し、提供しています。

パブリックコメント(住民意見)募集

国のいじめ防止対策推進法の12条に基づき、町として子どものいじめ防止対策についての姿勢を示すものとして「太子町いじめ防止基本方針」を策定します。

「太子町いじめ防止基本方針」の素案をまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

【募集案件】太子町いじめ防止基本方針(素案)

【募集期間】11月1日(水)~12月2日(土)

※郵送の場合は消印有効です。

【資料の閲覧場所】

- ①町ホームページ
- ②教育委員会事務局 教育総務課窓口(庁舎3階)
- ③情報コーナー(庁舎3階)

【意見の提出方法】

様式は自由です。意見には、氏名、住所を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①Eメールでの送付 webmaster@town.taishi.osaka.jp
- ②郵送で送付

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町山田88番地
太子町教育委員会事務局教育総務課宛

③ファックスでの送付 FAX98-4514(教育総務課宛)

④所管部署への持参 所管部署:教育総務課

【意見提出の留意事項】

- ①意見の提出方法、期限を守ってください。
- ②意見の提出に際しては、氏名、住所を明記してください。
- ③意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - 町内に住所を有する人
 - 町内に存する事務所、または、事業所に勤務する人
 - 町内に存する学校に在学する人
 - 町内に存する事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
 - 上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

④提出頂いた意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります。

※氏名、住所の個人情報は公表しません。

⑤意見に対する回答などについては、個別対応いたしません。

◆問合せ 太子町教育委員会事務局 教育総務課
☎98-5533

まちの台所事情

(平成28年度決算報告)

■ 平成28年度 会計別決算総括表

(単位：千円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | 実質収支 | | |
|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|--------|
| 一般会計 | 5,050,661 | 4,860,217 | 190,444 | 96,138 | | |
| 国民健康保険 | 1,778,977 | 1,762,168 | 16,809 | 16,809 | | |
| 介護保険 | 1,079,436 | 1,044,616 | 34,820 | 34,820 | | |
| 後期高齢者医療保険 | 165,873 | 160,927 | 4,946 | 4,946 | | |
| 公営企業 | 下水道 | 359,126 | 359,126 | 0 | 0 | |
| | 水道 | 収益的収支 | 289,132 | 258,283 | 30,849 | 29,537 |
| | | 資本的収支 | 671 | 69,457 | △68,786 | |
| 小計 | 8,723,875 | 8,514,794 | | 182,250 | | |
| 山田財産区 | 5,651 | 2,914 | 2,737 | 2,737 | | |
| 春日財産区 | 785 | 665 | 120 | 120 | | |
| 合計 | 8,730,311 | 8,518,374 | | 185,106 | | |

※水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純利益です。
また、資本的収支の差引△68,786千円は、内部留保資金等により補てんしています。
※小計及び合計は表示単位未満四捨五入のため、各会計の合計と一致しない場合があります。

平成28年度の決算がまとまりました。1年間にどれだけの収入があつて、何にどれだけ使つたのかを住民のみなさまにご報告します。

一般会計と国民健康保険など全ての会計をあわせた町の決算額は、歳入総額が87億3,031万1千円、歳出総額が85億1,837万4千円です。

住民のみなさまのご協力のもと、平成28年度についても黒字を確保することができました。

また、財政の健康診断結果ともいえる財政健全化法にもとづく指標では、早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び、経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

今後も歳入と歳出のバランスをとりながら、将来にわたつて安定した住民サービスを提供できるよう、引き続き健全な財政運営に努めます。

1. 一般会計の状況

一般会計は、町の会計の中心となるものであり、町が行う事務事業の大部分を経理する会計です。

平成28年度決算は、歳入50億5,066万1千円、歳出48億6,021万7千円で、歳入歳出差引額(形式収支)は1億9,044万4千円の黒字となりました。

また、翌年度へ繰り越すべき財源が9,430万6千円あるため、実質収支は9,613万8千円の黒字となりました。

入ってきたお金(歳入)
50億5,066万1千円

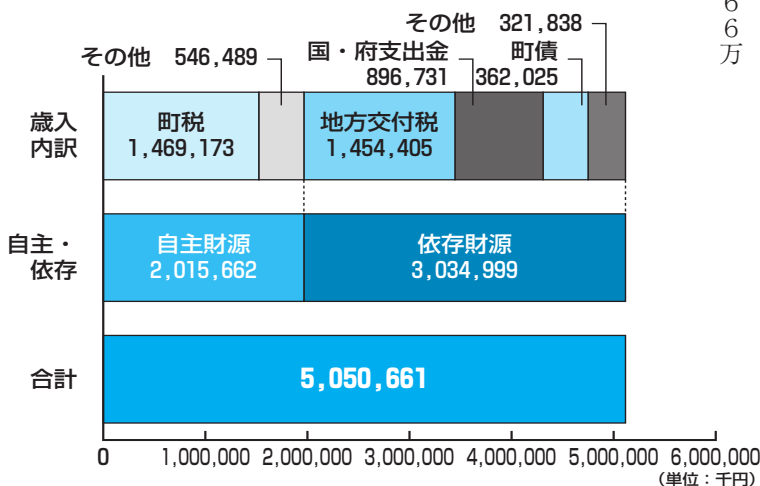
歳入総額は、50億5,066万1千円で、前年度と比べ6,529万5千円、1.3%の減となりました。

歳入の内訳を見ると、みなさまから納めて頂いた町税が14億6,917万3千円で、前年度に比べ5,439万4千円減少しました。次いで、地方交付税、国・府支出金、町債の順となっています。

また、歳入は自主財源と依存財源に大きく区分することができます。

町税ほか手数料や

歳入の状況



使用料、負担金など町が自主的に調達できるお金を自主財源といい、20億1,566万2千円の収入がありました。

一方、国から交付される地方交付税や国庫支出金、大阪府から交付される府支出金、町の借金である町債などは依存財源といい、30億3,499万9千円の収入がありました。

なお、歳入合計に占める自主財源の割合は、約4割と低い水準にあり、財政基盤の安定化を図る上でも、この構造的な問題に対して、引き続き取り組む必要があります。

(単位：千円、%)

| 歳出の状況(目的別) | | 決算額 | (構成比) |
|------------|--|-----------|--------|
| 議会費 |  町議会の運営に係る経費 | 95,577 | (2.0) |
| 総務費 |  町の人事、企画、財政、徴税、戸籍、統計などの全般的な管理に係る経費 | 927,872 | (19.1) |
| 民生費 |  高齢者・障がい者・児童福祉など住民福祉の増進に係る経費 | 1,627,647 | (33.4) |
| 衛生費 |  健康診断や母子保健などの保健衛生及びゴミ処理などの環境衛生に係る経費 | 380,531 | (7.8) |
| 農林水産業費 |  農業振興などに係る経費 | 39,035 | (0.8) |
| 商工費 |  商工業や観光振興に係る経費 | 59,477 | (1.2) |
| 土木費 |  道路や河川、公園等の維持・整備などに係る経費 | 391,373 | (8.1) |
| 消防費 |  消防や救急、災害対策などに係る経費 | 266,829 | (5.5) |
| 教育費 |  幼稚園や小中学校、生涯学習、文化財保護などに係る経費 | 547,378 | (11.3) |
| 公債費 |  町債(借金)を返済する元金と利息 | 524,498 | (10.8) |
| 合 計 | | 4,860,217 | (100) |

使ったお金(歳出)
48億6,021万7千円

歳出総額は、48億6,021万7千円で、前年度と比べ2,415万4千円、0.5%の減となりました。
歳出決算額を行政目的別に分類したものが次の表です。

民生費と総務費で歳出全体の約5割を占めており、次いで教育費、公債費、土木費、衛生費の順で、これらで歳出全体の約9割を占めています。
なお、前年度と比べると、主にものに民生費(障害児通所等給付事業、多子世帯保育料等助成金)、衛生費(保健センタートイレ等改修工事)、土木費(太子西条線整

備事業、大平橋橋梁修繕工事)、教育費(磯長小学校屋上防水他工事)の増加があり、総務費(社会保障・税番号制度システム整備委託)、農林水産業費(ため池ハザードマップ作成業務委託)、商工費(プレミアム付き商品券発行事業委託)、消防費(防災行政無線更新工事)の減少がありました。

2. 主な特別会計の状況

国民健康保険

国民健康保険に加入する人の保険料や医療費の給付などの収支を管理する会計です。

平成28年度決算は、歳入17億7,897万7千円、歳出17億6,216万8千円で、実質収支は1,680万9千円の黒字を確保できました。

歳入の主なものは、国民健康保険料で3億3,292万9千円、そのほか国・府支出金や前期高齢者交付金、共同事業交付金などがあります。

歳出の主なものは、保険給付費が10億3,455万1千円、そのほか後期高齢者支援金や介護納付金などがあります。

介護保険

介護保険料の第1号被保険者に対する保険料や介護サービスの給付など収支を管理する会計です。

平成28年度の決算は、歳入10億7,943万6千円、歳出10億4,461万6千円で、実質収支は3,482万円の黒字となりました。

歳入の主なものは、介護保険料で2億7,388万9千円、そのほか介護保険法で定められた国、府及び町などの負担割合による収入などがあります。

歳出の主なものは、介護サービスの保険給付費が9億5,894万8千円、そのほか介護予防や相

談事業などの地域支援事業費などがあります。

後期高齢者医療保険

75歳以上が加入する医療保険制度の会計です。

平成28年度決算は、歳入1億6,587万3千円、歳出1億6,092万7千円で、実質収支は、494万6千円の黒字となりました。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で1億2,803万4千円、そのほか一般会計からの繰入金などがあります。

歳出の主なものは、大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金1億5,718万2千円です。

下水道事業

下水道管の整備や各家庭などから排出される汚水の処理・管理に係る収支を管理する会計です。

平成28年度決算は、歳入歳出それぞれ3億5,912万6千円で、実質収支は0円となりました。平成28年度末現在、普及率93.6%、水洗化率88.8%となっています。

歳入の主なものは、下水道使用料で1億4,523万8千円、そのほか町債、一般会計からの繰入金があります。

歳出の主なものは、維持管理費のほか、マンホールポンプの更新や汚水桝設置にかかる工事費、町債の償還金などがあります。

水道事業

水道の給水に係る施設整備や管理に係る収支を経理する会計で、他の会計とは異なり企業会計方式で経理を行っています。また、消費税法の適用事業になりますので、決算額にはすべて消費税相当額が含まれています。

平成28年度は、年間総有収水量が132万9,503立方メートルになり、前年度と比べ1万8,276立方メートル減少しています。

収益的収支

日常の経営状況を示すのが収益的収支です。このうち、給水収益などの水道事業収益が2億8,913万2千円になりました。一方、配水・給水費用などの支出は、2億5,828万3千円となりました。

資本的収支

建設投資の状況を示すのが資本的収支です。収入が67万1千円、支出が6,945万7千円となり、6,878万6千円の差引不足額が生じました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額並びに過年度分損益勘定留保資金によって補てんしました。



▲浅野町長

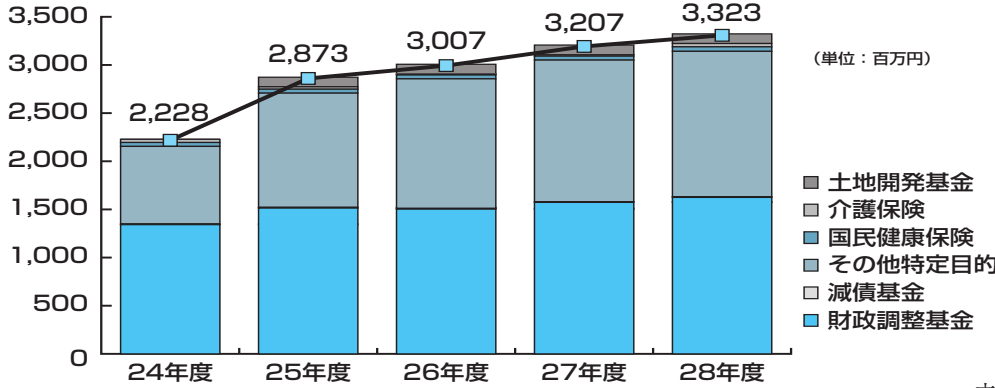
3. 町の財政指標など

基金積立金と町債残高

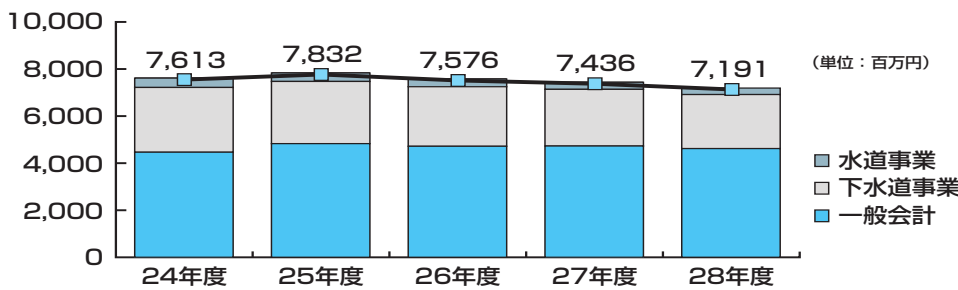
町の貯金である積立金残高は、前年度に引き続き増加しました。

なお、平成28年度は、「財政調整基金」から5,950万8千円、「太子まちづくり」「夢」基金から97万3千円、「たいし・ふれ愛福祉基金」から46万円、「環境衛

町の貯金（積立金）残高の推移



町の借金（町債）残高の推移

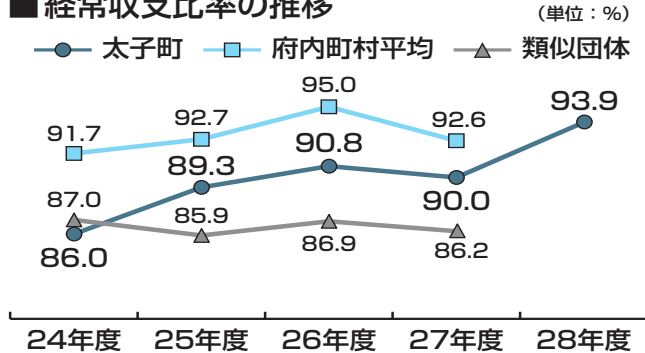


経常収支比率

抱えている状況が続いています。

経常収支比率は、よく一般家庭のエンゲル係数にもたとえられませんが、財政運営の弾力性を表す指標で、町村では70%が妥当と言われています。平成28年度の町の経常収支比率は93.9%で、前年度と比べ3.9ポイント悪化（増加）し、依然として柔軟な財政運営が可能な水準とは言えない状況です。

経常収支比率の推移



財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

早期健全化基準以上となった健全化判断比率及び経営健全化基準以上となった公営企業会計はありませんでした。

健全化判断比率

(単位：%)

| | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|----------------|---------|----------|---------|---------|
| 平成28年度決算に基づく比率 | — | — | 7.3 | — |
| (早期健全化基準) | (15.00) | (20.00) | (25.0) | (350.0) |
| 【財政再生基準】 | 【20.00】 | 【30.00】 | 【35.0】 | |

資金不足比率

(単位：%)

| | 水道事業 | 下水道事業 |
|----------------|---------|---------|
| 平成28年度決算に基づく比率 | — | — |
| (経営健全化基準) | (20.00) | (20.00) |

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」と表示しています。

※将来負担比率及び資金不足比率に財政再生基準はありません。

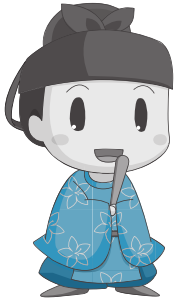
4. 行財政運営の取組状況

町では、これまで行財政改革をつうじて、スリムな行財政運営に努めてきました。その結果、一時期の危機的状況からは脱することができました。

しかしながら、地方分権や社会情勢の変化に対応するためには、安定した財政を維持しつつ、効果的、効率的な行政運営を推し進める必要があることから、町では「太子町行財政運営プラン（案）」（平成25年度～29年度）を定め、行財政運営の質の向上をめざした取組みを進めています。

〔28年度の取組状況〕

- 広域化、共同化の推進
 - ・ 「竹内街道」など日本遺産認定に向けた取組み
 - ・ 南河内4市町村下水道事務広域化に向けた取組み
- 基金の活用
 - ・ 特定目的基金の利活用
- 人事制度改革の推進
 - ・ 人事評価制度の実施
 - ・ 子育て支援課の設置



◆問合せ

- 財政全般・一般会計・財産区会計に関すること
財政課 ☎98-5518
- 国民健康保険・後期高齢者医療会計に関すること
保険医療課 ☎98-5516
- 介護保険会計に関すること
高齢介護課 ☎98-5538
- 下水道事業会計に関すること
地域整備課 ☎98-5522
- 水道事業会計に関すること
大阪広域水道企業団 太子水道センター
☎98-5536



平成29年度 太子町人権啓発推進大会

落語と講演

ダイアンから見た日本
～笑いで世界をひとつに～

入場無料
手話通訳あり



バイリンガル落語家
ダイアン吉日(きちじつ)

プロフィール

イギリス、リバプール出身。ロンドンでグラフィックデザイナーとして働いていたが、世界中を旅したいと決心し、バックパッカーをしながら1990年に日本にたどり着く。英語落語の先駆者、故桂枝雀氏のお茶子を務めたことをきっかけに落語と出会い、1998年自ら初舞台を踏む。古典落語から創作落語までさまざまな工夫をこらして演じ、「わかりやすい落語」と子どもから年配の方まで幅広い年齢層に愛されている。今までに50か国以上を旅した体験談や、日本に来た時の驚き、文化の違いなどユーモアあふれるトークやラフターヨガを取り入れての講演会も好評。バルーンアーティスト、ラフターヨガ講師としての一面も持ち、「笑い」で世界を繋ぐ懸け橋となるべく国内外で日々活動中。2013年中曽根康弘賞受賞。

12月4日～12月10日は人権週間です

太子町人権啓発推進大会は、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、住民の皆さんに人権問題について関心や理解を深めてもらうことを目的に行います。

申込不要

【とき】12月7日(木) 開場：午後1時30分 開演：午後2時

【ところ】太子町立万葉ホール 【主催】太子町・太子町人権協会(法務省委託事業)

◆問合せ 住民人権課(太子町人権協会事務局) ☎98-5515

「交通に関するアンケート」結果(概要)

速報

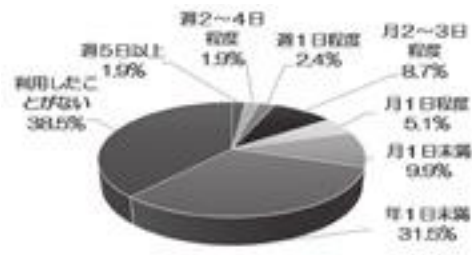
町では、公共交通の現況と課題を把握・整理し、今後の町の公共交通のあり方を検討しています。

検討にあたり、住民のみなさまの利用状況や今後の意向など、町の交通に対するご意見を反映するため、町内にお住まいの16歳以上の人の中から無作為に抽出した1,000人を対象に9月にアンケートを行いました。回収数は422件(回収率42%)でした(速報値)。

今後、このアンケートで頂いたみなさまのご意見を、公共交通のあり方の検討にいかしていきたいと考えています。アンケートにご協力頂き、ありがとうございました。

路線バスの利用状況

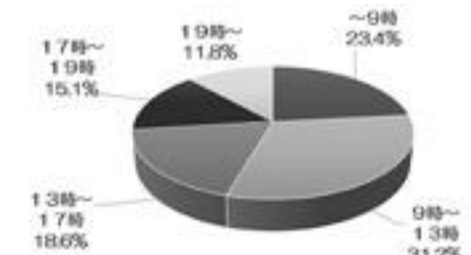
Q. どの程度、路線バスを利用されていますか



Q. 路線バスを利用される目的はなにですか

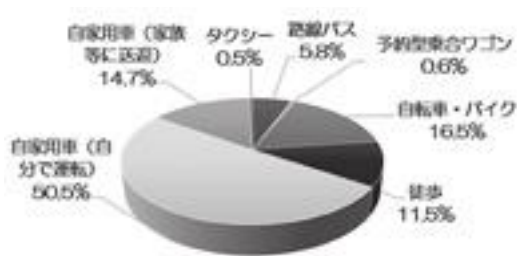


Q. 路線バスを利用される時間帯はいつごろですか

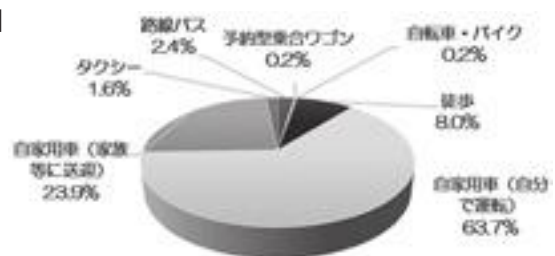


Q. この1週間の外出で、どのような交通手段を利用しましたか

[平日]

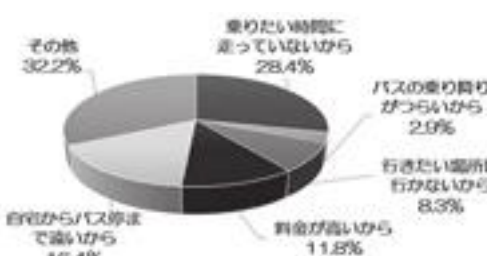


[休日]

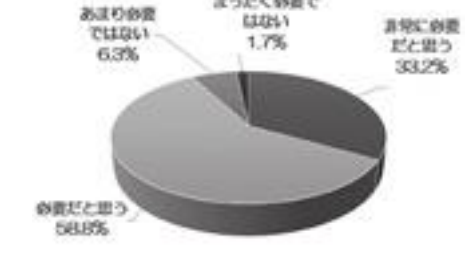


路線バスの利用意向

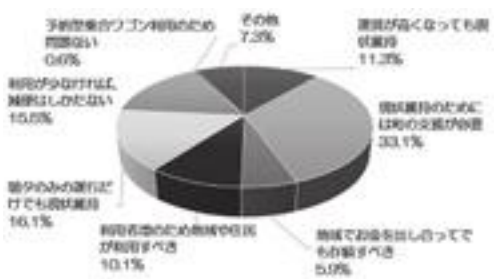
Q. 路線バスを利用しない、またはあまり利用しない理由はなにですか



Q. 地域にとって、路線バスは必要だと思いますか

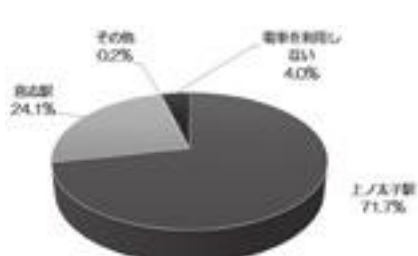


Q. 今後、公共交通の利用者が減少すると、路線バスの本数が減便され、将来的に現状維持が難しくなるかもしれません。このことについてどうお考えですか

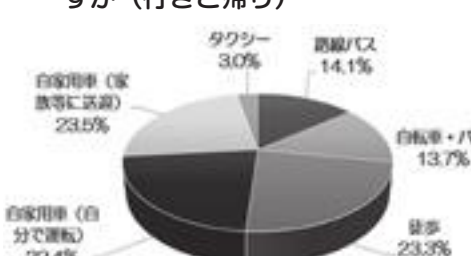


電車の利用について

Q. 普段利用する駅はどこですか

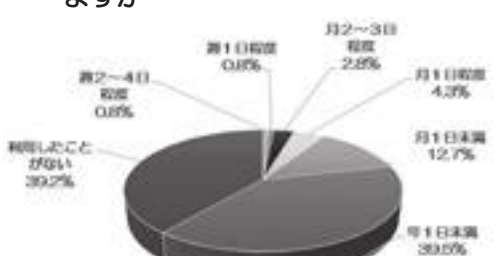


Q. 自宅から駅までの交通手段はなにですか(行きと帰り)



タクシーの利用について

Q. どの程度、タクシーを利用されていますか



秋の交通安全街頭啓発キャンペーン

秋の全国交通安全運動(9月21日~30日)に伴い、21日(木)に上ノ太子駅前、26日(火)に町内スーパー前、30日(土)に道の駅で、太子町「交通事故をなくす運動」推進協議会と、富田林警察署との共催による交通安全街頭啓発が行われました。



子どもや高齢者の歩行中・自転車乗用中による事故が多発しています。交差点では信号を必ず守り、無理な横断は絶対にやめ、左右の安全を確認してから渡りましょう。

磯長小学校児童の稲刈り体験

10月10日(火)、町立磯長小学校5年生による稲刈り体験が行われました。

当日は、農園の管理を行っている磯長小学校学習農園応援隊の皆さんの指導のもと、稲刈りから天日干し作業などに歓声が飛び交う、楽しく貴重な1日となりました。



全国地域安全運動

全国地域安全運動(10月11日~20日)にあわせ、10月11日(水)に上ノ太子駅前、防犯委員や富田林警察署の皆さんによる、地域安全運動街頭キャンペーンを行いました。

この運動は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすもので、全国的な運動です。

今回は、子どもや女性を犯罪から守る活動の推進、還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害防止、ひったくりなど街頭犯罪の被害防止を重点項目として、「しっかり注意して被害に遭わないように」と呼びかけを行いました。



どろんこふれあい広場の遊具が完成

愛らしいパンダが迎えてくれるコンビネーション遊具が完成しました。6才以下の幼児には、大人が付き添って頂き、正しくご使用ください。



2017たいしスポーツDay スポーツの秋を楽しみました

10月9日(月・祝)の体育の日、町立総合スポーツ公園で太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツDay」が行われました。

天候にも恵まれ、スポーツ体験や発表会、ゲーム新種目のディスプレイ、伝説的な2段式玉入れや、みんなで踊るフォークダンスが行われ、スポーツを通して多くの人が笑顔で交流し、楽しい時間を過ごしました。

おひさまひろば「ぷらす」

9月15日(金)、おひさまひろば「ぷらす」を町立幼稚園2階遊戯室で行いました。親子遊びをしたり、どろんこ遊びをしたりして、親子で楽しみました。次回は、11月17日(金)で楽器遊びをします。1日遊ぶことができる「おひさまひろば」に遊びに来てね！



農地パトロール

9月20日(水)、太子町農業委員会による農地パトロールを行いました。主に耕作放棄地（耕作されずに雑草の生い茂った農地など）の有無を重点的に確認しました。確認された遊休農地の所有者には改善指導を行うなど、遊休農地解消に向けての活動に取り組んでいます。

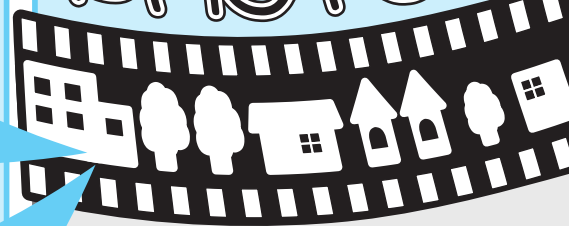
〈農地所有者の人へ〉

雑草の生い茂った状態で放置されますと、隣接農地の耕作に多大な迷惑がかかるだけでなく、病虫害の発生、火災や各種犯罪の誘発などの原因になりかねません。

農地としての適正な保全管理をして頂くようよろしくお願い致します。



PHOTO



◀応援隊の皆さん



「第8回元気ぐんぐんフェスティバル」が行われました!

9月27日(水)、町立万葉ホールで「第8回元気ぐんぐんフェスティバル」を行い、町内集会所など24か所で元気ぐんぐんトレーニングを行っている134人が集まりました。

平成19年から元気ぐんぐんトレーニングがスタートし、10年間続けて来られた人の節目の年になりました。

「毎年、参加できる事がうれしい」という参加者の声も聞かれ、ストレッチや筋力トレーニング、太子町町歌の体操などを行い、交流を深めました。



みんなの ひろば

がんばった人に



はなまる

敬称略



◆夏季交歓大会 優勝
太子ミニバスケットボールクラブ
◆第20回二上山カップミニバスケットボール大会 準優勝
太子ミニバスケットボールクラブ



◆秋季総体 南河内地区予選 準優勝
太子中 剣道部 男子の部



◆富田林市長杯少年サッカー大会 チャレンジトーナメント 優勝
太子町ジュニアサッカークラブ

2017たいしスポーツDay 成績一覧

【ゲーム】

○2段式玉入れ

(優勝)

インディアカ 149点

(準優勝)

太子ジュニア父 73点

(第3位)

太子ジュニアA 73点

○ディスクッター9

(優勝)

太子ジュニアC 36点

(準優勝)

太子JSCパープル 30点

(第3位)

太子JSCホワイト 28点



太子中社会科学部が活躍しています！

9月16日(土)・17日(日)に、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)東京本部別館で、「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」の指導実践フォーラムがありました。

ここには、全国から選ばれた130校の中学校・高等学校が参加しており、町立中学校社会科学部が、昨年に続いて参加しました。

このなかで、科学研究発表が6校(中学校2校、高等学校4校)あり、町立中学校の「水辺の生きものを増加させるための実践的研究」が選ばれました。社会科学部の平田 いろりさん、黒見 翔さ

んが「生徒の科学研究発表」をし、吉村 元貴教諭が「教員の指導実践発表・パネルディスカッション」をしました。

また、社会科学部は、8月20日にも第24回コカ・コーラ環境教育賞の優秀賞を受賞しています。



南河内観光PRキャラバン in まつばらマルシェ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、南河内の魅力を広く知って頂くため、「まつばらマルシェ」に出店します。当日は南河内地域の特産品の販売をはじめ、各市町村のキャラクター着ぐるみの出演も予定しています。お誘いあわせの上、ぜひ、お越しください。

【とき】

11月11日(土) 午前10時～午後4時

11月12日(日) 午前10時～午後3時

【ところ】 松原中央公園

【内容】

- ・南河内地域の特産品の販売
- ・観光冊子の配布
- ・キャラクター着ぐるみの出演(11日のみ) など

◆問合せ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局
(にぎわいまちづくり課内)
☎98-5521



ひとのうごき

()内は前月比

| | | | |
|-----|---------------|----|-----|
| 人口 | 13,615人 (± 0) | 転入 | 36人 |
| 男 | 6,713人 (- 2) | 転出 | 34人 |
| 女 | 6,902人 (+ 2) | 出生 | 8人 |
| 世帯数 | 5,469世帯(+ 2) | 死亡 | 10人 |

まちの面積 14.17km²

(10月1日現在)

町立公民館行事予定 11月

- ▼アロマ教室
11月2日(木)・16日(木)・30日(木)
午後1時30分～3時
- ▼ウクレレ教室
11月4日(土)・18日(土)
午後1時30分～3時
- ▼みそづくり教室
11月8日(水)
- ①前半 午前10時～11時30分
②後半 午後1時30分～3時
- ▼和(なごみ)体操教室
11月11日(土)・25日(土)
午後1時30分～3時

町立図書館行事予定 11月

- おはなしひろば
ふれあいTAISHIHIでおはなし会
【と き】 11月12日(日)
午前10時～午後3時まで
【ところ】 太子・和みの広場
フリーマーケットブース横
- ※雨天時、「おはなしひろば」は中止します。11月は町立図書館での開催はありません。
- ※詳しくはお問い合わせください。
- ◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

狩

敬称略

- 紅葉狩やつばりすごい人の波 上田 恒子
- 山の子が広い海見て汐千狩り 林 ハツエ
- 狩をして猫のくれし届け物 山本 博子
- みかん狩り突撃しても5つまで 奥田 早苗
- 晩秋に松茸狩りの夢を見る 三浦富美子
- みかん狩りトイレへ急げ食べ過ぎや 山下 和男
- 三世代なんとにぎやか潮干狩 桑原 優
- 松たけ狩昔なつかし話です 上田美佐子
- 秋空に子の声ひびくリンゴ狩り 笹部 次夫
- 狩人は犬を腰つれ獲物追う 川村 勸
- 梨狩りで入れ歯味覚の邪魔をする 小路 淳水
- 12月号の題は「光」(締め切り11月5日)。1月号の題は「筆」(締め切り12月5日)です。

俳句

敬称略

- 腰まげて老夫艶めく阿波踊 西村美智子
- 今朝の秋家中の窓開け放ち 余保 英代
- 満天を染め上げ爆ぜる花火かな 高田 正裕
- 新涼を呼ぶ雨の音しきりなり 麻野 明子
- 旧友の病歴聞くや夏木立 本多 幸子
- かな／＼の声援受けて家路かな 田中 寛一
- 着もしないノースリーブを捨てられず 辻本佳代子
- 母と子のトランプ遊びチチ口鳴く 平木佳代子
- 藤椅子の祖父のちよび髭やさしけり 松井けい子
- 柔肌の透けて見えたり大夕立 明石 志郎
- 意外やな生るは生るはの秋茄子 小路喜与志

不要品交換

- ゆずります
 - 介護用ベット【無料】
 - ゆずってほしい
 - 習字セット一式【無料】
 - 自転車24～26インチ2台【無料】
 - マットレス【無料】
 - チャイルドシート
 - 【無料】
 - ベビーカー(1歳)
 - 【無料】
- ◎ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。



ふれあい 掲示板

“うたごえサークル”メンバー募集

声帯を響かせて、誤嚥を予防しましょう。みんなで懐かしい歌をうたって愉快地過ごしましょう。
【と き】 月1回(第1金曜日、または、第2金曜日) 午後1時30分～3時
【ところ】 町立公民館【指導】 高田 浜子 先生
◆問合せ 新田 ☎98-3013

～人と人がゆるやかにつながる～
「暮らしのカフェ太子」11月のご案内

日曜の午後仕事や年齢の違いを越えて、暮らしのあれこれを話し合うカフェを行っています。今回のテーマは「秋を楽しむ」です。
【と き】 11月26日(日) 午後2時～4時
午後2時～3時:「秋」をテーマに講演会を行います。
午後3時～4時:カフェタイム(秋のお菓子を頂きながら語り、歌いましょう)
【ところ】 太子たすけあいコスモス1階 でいる一む
【参加費】 無料。自由にご参加ください。
◆問合せ 太子たすけあいコスモス ☎98-3699

ふれあいフリーマーケット出店者募集

青空の下で、ふれあい・リサイクル・ボランティアを合言葉に出店してみませんか?
【と き】 11月18日(土) 午前9時～午後2時
【ところ】 役場イベント広場
【スペース】 1ブース(3m×2m)
【出店協力金】 詳しくはお問い合わせください。
◆申込・問合せ 太子町ボランティアセンター(太子町社会福祉協議会) ☎98-1311

太子乃園 こども食堂

みんなでごはんを食べて、楽しい時間を過ごしませんか?
【と き】 11月25日(土) 午前11時30分～午後2時
受付:午後11時30分～正午
【ところ】 四天王寺悲田太子乃園 地域交流ホール
【対象】 小学生(1、2年生は保護者の同伴が必要)。
【内容】 昼食にカレーライスを食べ、その後はお楽しみ会(DVD上映)があります。
【参加費】 無料
【申込】 11月23日(木) 午後6時までに電話、または、メールでお申込みください。
※申込みの際、アレルギーの有無をお伝えください。
※必ず保護者の許可をもらってご参加ください。
※自転車の駐輪場はご利用頂けませんが、駐車場はありません。
◆申込・問合せ 四天王寺悲田太子乃園(担当:橋田) ☎98-3978
Eメール: taishinosono@shitennoji-fukushi.jp



太子町社会福祉協議会
法人格取得30周年記念映画会

～笑って泣いて、また笑う! 痛快クラシック音楽エンタテインメント!～
『オケ老人』杏 映画初主演
【と き】 11月25日(土) 午後2時45分～4時15分
【ところ】 町立万葉ホール
ご近所お誘いあわせのうえご来場ください。
◆問合せ 社会福祉協議会 ☎98-1311

ミニ健康展 in ふれあい TAISHI

今月のテーマは「虫歯に負けないお口にしよう！」

口の中が酸性に傾くとむし歯になりやすくなったり、口臭の原因となります。

今月の健康ブースではお口のことを楽しく学べるゲームなどを行います。ぜひ遊びにきてくださいね。

【とき】 11月12日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】 歯科衛生士によるお口の相談
健康クイズ

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

かばさん歯科相談

赤ちゃん会ぶらすの実施時に、1歳半以上のお子さんが対象の「かばさん歯科相談」を行います。

歯みがきを嫌がるなどの相談に対して、歯科衛生士が個別に相談にのります。

ぜひ、ご参加ください。

【とき】 11月15日(水)
午前9時～正午の間で1人15分間 (要予約)

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半以上のお子さん

◆予約・問合せ
健康増進課 ☎98-5520

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関する、こころの整理のお手伝いをします。

ご家族を介護中の方や大切な伴侶を亡くされた方など、話す内容が決まってい

なくても構いません。ご自身のお気持ちを語る場としてもご利用ください。

【とき】 11月22日(水)
①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時30分～
④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 町内在住・在勤の人

【内容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費用】 無料

【保育】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です。

【申込】 電話でご予約ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

400ml 献血への ご協力をお願いします

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。
※男性に限り、17歳から400ml 献血ができるようになっていきます。

詳しくは、お問い合わせください。

【とき】 11月16日(木)
午前10時～正午
午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

【費用】 無料

10 大腸がん検診 対象者 40歳以上の人

①実施日 11月12日(日)
受付時間 午前10時～午後2時
場所 たいし・和みの広場
※受付時間内にキットをお持ちください。

②実施日 11月13日(月)
受付時間 午前9時～午後1時
場所 町立保健センター
※受付時間内にキットをお持ちください。

③実施日 11月20日(月)
受付時間 午前9時～午後1時
※時間予約制。
※肺がん検診も同時に受けられます。

10 肺がん・結核検診

実施日 11月20日(月) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

※大腸がん検診も同時に受けられます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。

受付は、検診実施日の1週間前まで(ただし、定員になり次第締め切ります)。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ
健康増進課 ☎98-5520



たいしくんスマイル応募中

応募の締め切りは平成30年1月9日(火)までです。

自らの健康づくりの取り組み(自主取り組み)もスマイルに :

加算されます。 :
①まず、自分の健康づくりにつながる目標を設定してみましょ :

う！ :
例えば「1日30分ウォーキングをする」「野菜をしっかりと食 :

べる」など :
②次に、実行した日付をカードに記録しましょう。 :

③自主取組は、1日1スマイルとして50スマイルまで貯めます。 :

これを機会に家族みんなで健康づくりに取り組んでみませんか？

参加賞としてオリジナルたいしくんマグネット・缶バッジ・登録団体への寄付のいずれかをもちにお渡します。

皆さん、頑張って健康づくりに取り組んで、地域も元気にし :

ましょう。 :
【応募場所】 役場1階 保険医療課
町立保健センター
たいし聖徳市健康ブース

※応募には、最低、3個のスタンプ(スマイル)が必要となり :

ます。 :
※応募は1人1回としていきますので、2回以上の応募は失格と :

なります。 :
※詳しくは、広報太子7月号と同時配布した :

パンフレットをご覧ください。 :
◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520





健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター (2階すこやかホール)

| 休日急病診療 | 種類 | 診療場所 | 診療日 | 受付時間 |
|-------------|--|--|-------------------|--|
| | 内科・歯科 | 休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38 | 日曜日 祝日 年末年始 | 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。 |
| 小児科 | | 富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36 | | |
| 急病診療紹介 | 富田林市消防署 ☎23-9919 | 消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時 | | |
| 救急医療相談窓口 | 【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など)) | 病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》 | | |
| 大阪府小児救急電話相談 | 【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など)) | 夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。 | | |

| 種類 | 対象児 | 実施日 | 内容 |
|----------|--------------------|------------------------------------|--|
| 4か月児健診 | 平成29年6月13日～7月9日生まれ | 11月9日(木) | 対象者の人には案内通知します。 ⑤ |
| 1歳6か月児健診 | 平成28年3月～4月生まれ | 11月10日(金) | |
| 赤ちゃん会ぶらす | 1歳6か月までのおさんと保護者 | 11月1日(水) 11月15日(水) 11月29日(水) | みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の方は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】 9:30～10:00 【実施時間】 9:30～11:30 赤ちゃん会ぶらすイベントデーは15日 内容:0歳から始める虫歯予防(予約不要) ③ |

●健康づくり

| 種類 | 実施日 | 実施時間 | 内容 |
|------------|-----------|-------|--|
| 町内ウォーキング | 11月6日(月) | 9:30～ | 町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③ |
| ストックウォーキング | 11月14日(火) | | |

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 富田林保健所 ☎23-2681

| 種類 | 実施日時 | 内容 | 種類 | 実施日時 | 備考 |
|---------------------|-----------------------------------|---|--------------------------------------|---|-----------------|
| ⑤ 保健師・栄養士による健康相談 | 11月24日(金) 13:30～16:30 (予約制) | 生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約) | こころの健康相談 ☎23-2684 | 9:30～12:15/13:00～17:00 | 予約制 |
| | | | エイズに関する相談 ☎23-2683 | 月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00 | 電話相談も可能 |
| | | | 骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684 | 第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15 | 予約制 |
| | | | 飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165 | 毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日) | 予約制 検査手数料が必要 |
| | | | 医療機関に関する相談 | 月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30 | |

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

●健康で笑顔のWAプロジェクト 健康インタビューを行いました。

今回は、30代で乳がんになったAさんの体験記をご紹介します。

○がん発見

3人目の妊娠10か月の頃、風邪で病院を受診した時に乳房にしこりがあるから受診しなさいと勧められました。その時すでにピンポン玉の大きさであり自分でもわかりました。翌月出産、妊娠中は進行が早いと言われ産後1週間の時に手術しました。

○手術後の生活

手術後は1か月間入院しました。出産直後であり胸がはっておっぱいを飲ませたくても飲ませられないことが辛かったです。手術の影響で腕が上げられないため、赤ちゃんのお世話ができません、生後5か月までは神戸に住む姉の家で赤ちゃんのお世話をお願いしていました。

○そのときの気持ちは？

まさか自分ががんになるとは思ってもいなかったので驚きました。「この子を親のいない子にしたくない」と思う気持ち

が強く、子どものことだけを考えるととにかく必死で生きていました。

○家族の支え

夫は赤ちゃんのいる神戸の姉の家まで毎週連れて行ってくれました。実の母は私を病人扱いすることはせずに、普段と変わらずに接してくれました。それが頑張る力となりました。今夫は介護が必要な状態ですが、あの時夫や母が支えてくれていたことに感謝しながら生活しています。

3人の娘には自分の経験からがん検診を受けるように勧めています。

○メッセージ

「自分だけががんにならないと思わないでください。誰でもなる可能性があることを知ってください。」

早期発見のためがん検診をうけましょう！

ご長寿をお祝いして

町内最高齢の人、及び今年度100歳を迎えられる人に対して、賞状及び記念品が贈られました。みなさま、これからもお元気でお過ごしください。



5月22日に101歳の誕生日を迎えられた、大坪朝子さんです。



7月6日に100歳の誕生日を迎えられた、蟹山マスエさんです。



3月19日に100歳を迎えられる、吉村チエ子さんです。

お達者健康講座 ③

お口の健康と全身の健康は深く関わっています。年を重ねてもお元気な人は、お口の健康状態も良好です。

介護予防のためにお口の働きをチェックし、なぜお口の健康を保つことが大切か、なぜ予防につなげていくにはどうすればよいか、歯科衛生士がお話します。

【とき】 11月27日(月)
午前11時～正午

※午前10時から個別相談があります。

【ところ】 町立総合福祉センター2階ホール(広間)

【内容】 お口からかぜ予防(歯磨きしてインフルエンザなどの風邪を予防しましょう)

【参加費】 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課)
☎98-5538



高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種を行っています

【対象】 ①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、及びヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する身体障害者手帳1級、または、同程度の障がいを持っている人で接種を希望する人

【接種回数】 1回

【接種期間】 平成30年1月31日(水)まで

【実施場所】 富田林医師会、大阪狭山市医師会、羽曳野市医師会の医療機関
※予約の必要な医療機関、医師会加入の医療機関でも行っていない機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

【接種費用】 1,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。

※生活保護受給世帯の人は、無料で受けることができます。あらかじめ申請が必要になりますので、該当される人は、健康増進課までお問い合わせください。

【持ち物】 住所、氏名、年齢が確認できるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、運転免許証など)。対象で②に該当する人は、障害の程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

※予診票は、各医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

太子町認知症高齢者等SOSネットワーク事業の事前登録及び見守りシールの配布をはじめました!

個別の登録番号が印字された「見守りシール」を靴のかかとに貼付することにより、高齢者などの居場所がわからなくなったときの早期発見・保護につながります。

【対象】 町内に居住する徘徊の恐れのある認知症高齢者等
※若年性認知症含む。

※施設に入所されている人は対象外です。

【登録方法】 高齢介護課窓口で、SOSネットワーク事業の事前登録届をご提出ください。

※写真・印かんが必要です。

※登録後、見守りシールを10セット配布します。

※太子町認知症高齢者等SOSネットワークとは、個人情報登録することで、道に迷われたり、行方不明となった時に、警察及びSOSネットワーク関係機関と連携をとり、行方

不明者の早期発見に役立てる目的で行っています。

【費用】 無料

◆申込・問合せ 高齢介護課(地域包括支援センター)
☎98-5538

